

令和元年度
大阪青凌高等学校同窓会
第9回同窓会総会

日 時 令和元年5月18日(土) 14時30分～

場 所 大阪青凌高等学校 エクセルホール

< 次 第 >

- 1 開会の挨拶
- 2 会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 協 議

- (1) 第1号議案 平成30年度会務報告
- (2) 第2号議案 平成30年度会計決算報告、会計監査報告
- (3) 第3号議案 令和元年度事業計画(案)
- (4) 第4号議案 令和元年度会計予算(案)
- (5) 第5号議案 役員変更(案)
- (6) その他

- 6 閉会の挨拶

平成30年度 大阪青凌高等学校同窓会 会務報告

月日（曜）	名 称	場 所	出 席 者
平成30年 6月30日（土）	第1回役員会	大阪青凌高等学校 応接室	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 会計（松岡）、書記（松村）
8月2日（木）	同窓会支援業者と の打ち合わせ	株式会社デジャヴ・ ラボ 応接室	副会長（川上）
8月25日（土）	第2回役員会	大阪青凌高等学校 応接室	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 会計（瀧ヶ平）、書記（松村）、 会計監査（内藤）
9月8日（土）	青凌祭	大阪青凌高等学校 本校	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 会計（瀧ヶ平）、書記（松村）、 会計監査（内藤）、片山敦夫会員、 浦川智喜会員
10月27日（土）	第3回役員会	大阪青凌高等学校 応接室	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 書記（松村）、会計監査（内藤）
11月27日（木）	同窓会支援業者と の打ち合わせ	株式会社デジャヴ・ ラボ 応接室	副会長（川上）
平成31年 1月9日（水）	同窓会支援業者と の打ち合わせ	株式会社デジャヴ・ ラボ 応接室	副会長（川上）
平成31年 1月12日（土）	第4回役員会	大阪青凌高等学校 応接室	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 会計（松岡）、会計監査（内藤）
2月16日（土）	大阪青凌高等学校 卒業式	大阪青凌高等学校 体育館	会長（鍛冶本）、副会長（川上）
3月2日（土）	第5回役員会	大阪青凌高等学校 応接室	会長（鍛冶本）、副会長（川上）、 会計（瀧ヶ平）、書記（松村）
3月25日（月）	臨時役員会	サイゼリヤ 阪急高 槻市駅前店	会長（鍛冶本）、書記（松村）、 会計監査（内藤）

平成30年度 大阪青凌高等学校同窓会 会計決算報告



自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

(単位：円)

収 入 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
前年度繰越金	16,631,501	16,631,501	0	繰越金の積立金分を分けて計上
入 会 金	2,370,000	4,760,000	△ 2,390,000	第33期生同窓会入会金を今年度に入金
受 取 利 息	200	195	5	普通預金利息
雑 収 入		46,660	△ 46,660	青凌祭模擬店売上
合 計	19,001,701	21,438,356	△ 2,436,655	
支 出 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
行 事 ・ 活 動 費	500,000	873,524	△ 173,524	
保 守 委 託 費	250,000	108,432	141,568	
卒 業 記 念 品	500,000	534,276	△ 34,276	
消 耗 品 費	30,000	0	30,000	
通 信 費	652,800	599,233	53,567	
奨 励 制 度 費	300,000	180,756	119,244	
ク ラ ブ 助 成 費	1,000,000	928,032	71,968	
青友会活動援助金	474,000	468,000	6,000	
予 備 費	200,000	0	200,000	
教育振興基金積立金への支出	300,000	300,000	0	
寄 付 金	0	46,660	△ 46,660	
次 年 度 繰 越 金	14,794,901	17,599,443	△ 2,804,542	
合 計	19,001,701	21,438,356	△ 2,436,655	

教育振興基金積立金 (単位：円)			
収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前年度繰越金	4,997,651		
一般会計より繰入金	300,000		
		次年度繰越金	5,297,651
合 計	5,297,651	合 計	5,297,651

2019年5月1日 監査の結果、本決算を公正妥当と認めここに報告します。

会計監査 内藤陽也 
 会計監査 西原知希 

令和元年度 大阪青凌高等学校同窓会 事業計画（案）

1. 特記事項

- (1) 前島校舎惜別会の準備
島本町への校舎移転（2020年4月予定）を前に、来る10月12日に前島校舎で開催する惜別会に向けての準備を進める。
- (2) 前島校舎惜別会実行委員会の設置
前島校舎惜別会の運営を同窓会と協働する実行委員会を設置する。
本委員会は同窓会が主宰し、構成員は同窓会員有志によるものとする。
- (3) 新校地への寄付
島本校舎の施設整備のため、同窓会費積立金から約1300万円を寄付する。

2. 定例的活動

月 日（曜）	名 称	場 所
平成31年 4月5日（金）	入学式	大阪青凌高等学校 本校
4月8日（月）	奨励制度表彰式	大阪青凌高等学校 本校
4月29日（月）	同窓会報「青空」初号発行	—
令和元年 5月18日（土）	総会・懇親会	大阪青凌高等学校 本校
6月24日（月）	体育祭	大阪青凌高等学校 本校
9月6日（金）	青凌祭	高槻現代劇場
9月7日（土）	青凌祭	大阪青凌高等学校 本校
令和2年 2月20日（木）	卒業式	大阪青凌高等学校 本校

令和元年度 大阪青凌高等学校同窓会 会計予算（案）

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
前年度繰越金	22,897,094	行事・活動費	1,000,000
新規入会金	2,540,000	保守委託費	100,000
利息	200	通信費	700,000
雑収入	0	卒業記念品	500,000
		奨励金制度費	300,000
		教育振興基金	300,000
		クラブ助成金	1,000,000
		青友会活動援助費	508,000
		新校地への寄付金	13,000,000
		次年度繰越金	8,029,294
合計	25,437,294	合計	25,437,294

新規入会金：254名（2019年度卒業予定人数）×10,000円＝2,540,000円

青友会活動援助費：254名（2019年度卒業予定人数）×2,000円＝508,000円

大阪青凌高等学校同窓会 役員変更（案）

下記の者より辞任の申し出があり、これを受理する。

書記 櫛辺 悠介（27期生）

会計監査 白須和平氏の他校への異動に伴い、下記の者を後任に推薦する。

会計監査 西原 知希（本校事務長）

大阪青凌高等学校同窓会 役員名簿

区 分	氏 名	役 員 就 任 日
会 長	鍛冶本 武宏 (17期生)	平成 26 年 5 月 24 日
副 会 長	川上 俊行 (11期生)	平成 28 年 5 月 21 日
書 記	松村 一輝 (25期生)	平成 30 年 5 月 19 日
会 計	瀧ヶ平 真悠 (22期生)	平成 28 年 5 月 21 日
	松岡 美里 (26期生)	平成 30 年 5 月 19 日
会 計 監 査	内藤 勝也 (22期生)	平成 26 年 5 月 24 日
	西原 知希 (本校事務長)	平成 31 年 4 月 1 日

大阪青凌高等学校 同窓会会則

第1章 名称および事務所

第1条

本会は、大阪青凌高等学校同窓会と称し、本部を大阪青凌高等学校（高槻市前島3丁目2-1）に置く。

第2章 目的および事業

第2条

本会は、母校の発展・繁栄に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかる。

第3条

本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。

1. 総会の開催
2. 会員相互の親睦増進
3. その他、本会の目的達成に必要な事業

第3章 会員および会費

第4条

本会は、下記の会員をもって組織する。

1. 正会員…大阪青凌高等学校卒業生
2. 特別会員…母校の現・旧教職員
3. 推薦会員…母校の発展繁栄に寄与し、総会において承認された者

本会員は、姓及び住所等に変更があった場合は遅滞なく本事務局に届け出るものとする。

第5条

正会員は、終身会費として、10,000円を卒業時に納入する。

第4章 役員

第6条

本会には下記の役員をおき、その任期は2年とし再任を妨げない、但し、最大任期を6年とする。

1. 名誉会長 1名
2. 会長 1名
3. 副会長 若干名
4. 書記 若干名
5. 会計 若干名
6. 会計監査 2名

第7条

名誉会長は、母校校長を推す。

第8条

会長ならびに各役員は、会員の中から選出する。

第9条

本会の経理を監査する為に会長の指名で2名の会計監査委員をおき毎年監査をする。

ただし、母校職員を1名充てる。

第5章 総会

第10条

1. 定時総会は、1年に1回、これを開催する。臨時総会は、必要と認められた時、会長はこれを開催することができる。
2. 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。

第11条

総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。

第12条

下記の事項は定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。

1. 前年度事業報告・会計報告および会計監査報告
2. 本年度事業報告および会計予算（案）

第6章 会計

第13条

本会の経費は、会費・寄付金その他をもって、これに充てる。

第14条

毎年4月に30万円を大阪青凌教育振興基金として繰り入れる。

第15条

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 会則の変更

第16条

本会則の変更は、役員会において審議し、総会の承認を得なければならない。ただし、緊急を要する改正は役員会が議決する事が出来る。

第8章 附則

1. この会則は、昭和61年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成20年5月10日から施行する。
3. この会則は、平成22年5月8日から施行する。
4. この会則は、平成24年5月19日から施行する。
5. この会則は、平成28年5月21日から施行する。
6. この会則は、平成30年5月19日から施行する。